

令和4年度 憲法週間行事

調停制度100周年広報行事

「オンラインで学ぼう！調停制度のあれこれ」

を開催しました！

神戸地方裁判所では、憲法の精神や司法の機能について、国民の皆様幅広く理解していただくため、5月の憲法週間に合わせて、憲法週間行事を開催しました。

今年は、調停制度が発足して100周年の節目の年に当たることから、調停制度についての理解を深めていただくため、民事調停を題材とした広報行事をオンラインで実施しました。

実施内容

民事調停制度についての概要説明

動画視聴「5分くらいでわかる！！民事調停制度」

裁判官・調停委員との質疑応答

参加者からの声

- ▶ 裁判官や調停委員など、普段接することのない方々の貴重なお話が聞けてよかったです。
- ▶ 裁判官と調停委員が並んでお話をされていて、調停の雰囲気や内容が伝わってきました。
- ▶ 民事調停については、知らないことが多かったため、勉強になりました。
- ▶ 今回参加して、調停のことや裁判所に興味を持ちました。

神戸地方裁判所では、今後も、皆様に裁判所を身近に感じていただけるような広報行事を企画していきます。皆様の御参加をお待ちしております。